

必ず、ご一読ください

里帰り出産等で県外で予防接種を受ける方の 助成金交付申請の事前手続きについて

里帰り出産などの理由で、**県外の医療機関**での予防接種を希望する場合、**事前の手続きが必要**です。その上で、接種料金を一度全額自己負担で支払っていただき、接種の後に請求手続きをしていただくことで助成金を受け取ることができます。

接種の2週間以上前に多賀城市役所子ども家庭課までご連絡ください。

● 対象者 ●



- ☐ 多賀城市に住所を有しており、定期予防接種を受けようとする方
- ☐ 県外医療機関での予防接種を希望する方

● 申請から接種、助成金交付までの流れ ●



次ページの「助成金交付までの流れ」をご覧ください。

● 助成額決定から振込まで ●



接種後、提出していただいた書類をもとに多賀城市が定めた助成限度額の範囲内で助成金額を決定し、「多賀城市予防接種助成金交付決定通知書」を送付します。

振込みには、実績報告書兼請求書を受理してから1か月ほどかかります。

通知書に記載されている金額が振り込まれているか、ご確認をお願いします。



● 助成金額 ●

ワクチン	助成限度額	ワクチン	助成限度額
B型肝炎	7,495円	麻しん風しん混合	13,486円
ヒブ	10,033円	水痘	10,604円
小児用肺炎球菌	13,354円	日本脳炎（幼児）	8,855円
ロタウイルス（1価）	16,324円	日本脳炎（幼児以外）	7,359円
ロタウイルス（5価）	11,188円	子宮頸がん（2価、4価）	15,708円
五種混合	21,230円	子宮頸がん（9価）	28,633円
四種混合	12,353円	B C G	13,926円
三種混合	6,754円	麻しん	9,889円
二種混合 2期	5,214円	風しん	9,889円
不活化ポリオ	12,906円	予診のみ	3,201円

（令和7年4月1日改正）

※医療機関に支払った額が上限額を下回る場合は、その支払った費用を助成額とします。

※助成となるワクチンは定期予防接種です。任意予防接種は対象外となり、全額自己負担となります。



多賀城市 保健福祉部 子ども家庭課 親子保健係
電話：022-368-1109

ご不明な点がございましたら
いつでもご連絡ください♪



助成金交付までの流れ



接種前

にすること

1 市役所子ども家庭課へ連絡

助成金交付の対象であることの確認と手続き等について説明を受けましょう。

2 医療機関への連絡、接種日の予約

希望する医療機関で希望するワクチンが接種可能か確認しましょう。

予約が必要な場合は合わせて行いましょう。

ワクチンの種類によっては、希望する医療機関で実施していない場合もあります。

3 申請書の提出

「多賀城市予防接種費用助成金交付申請書（様式第1号）」を記入し、多賀城市役所子ども家庭課へ提出しましょう。

チェック！



☐ 接種予定日の“2週間前までに必着”です。

☐ 申請書は **1回の接種ごとに必要**です。接種の都度、忘れずに提出しましょう。
(予防接種を安全に行うため、多賀城市から医療機関へ確認の連絡と依頼書を送付するため。)



医療機関での予防接種

お手持ちの多賀城市予防接種予診票（予防接種手帳に入っています。）を持参し、接種予定日に希望した医療機関で受けましょう。

実績報告・請求

必要な書類全てを揃えて郵送または窓口にて提出しましょう。

接種後

にすること

必要な書類

1 多賀城市予防接種費用助成金実績報告書兼請求書（様式第2号）

2 領収書（コピー可）

※接種したワクチン名とその料金が分かるもの（明細書等）

3 予防接種を受けた際の予診票（原本）

4 申請者名義の通帳の写し

（金融機関名、支店名、口座番号および口座名義が分かるもの）



チェック！



☐ 提出期限は“**予防接種を受けた日から30日以内**”です。
(提出期限を過ぎての提出だと、助成金を受け取ることができません。)

☐ 請求書は **1回の接種ごとに必要**です。接種の都度、忘れずに提出しましょう。